

平成25年度第2回江東区外部評価委員会（第1班）

1 日 時 平成25年7月5日（金）
午後7時00分 開会 午後8時57分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第71会議室

3 出席者（ ）は欠席

(1) 委 員

大 塚 敬

（桑 田 仁）

吉 田 正 子

浦 田 清 美

(2) 施策2 関係職員

土木部長

作 田 純 一

教育委員会事務局次長

押 田 文 子

土木部管理課長

長 尾 潔

土木部道路課長

大 谷 友 彦

土木部河川公園課長

高 垣 克 好

土木部施設保全課長

山 田 英 典

教育委員会事務局学校施設課長

青 木 一 巳

土木部管理課C I G推進係長

高 橋 寛

土木部道路課工事係長

富 樫 義 英

土木部施設保全課庶務係長

清 田 光 晴

教育委員会事務局学校施設課施設管理係長

石 橋 勲

(3) 施策3 関係職員

環境清掃部長

（石 川 広）

環境清掃部温暖化対策課長

成 田 勇 臣

環境清掃部環境保全課長

綾 部 吉 行

環境清掃部温暖化対策課環境調整係長

井 崎 栄 子

環境清掃部温暖化対策課環境推進担当係長

翠 田 文

環境清掃部温暖化対策課環境学習情報館長

尾 崎 晶 子

環境清掃部環境保全課指導係長	内 山 等
環境清掃部環境保全課調査係長	伊 藤 丈 彦
環境清掃部温暖化対策課環境調整主査	犬 塚 錦
環境清掃部温暖化対策課環境調整主査	賀 来 亘 人
環境清掃部温暖化対策課環境学習情報館主査	伊 東 要

(4) 事務局出席者

政 策 経 営 部 長	寺 内 博 英
企 画 課 長	長 島 英 明
財 政 課 長	武 田 正 孝
計画推進担当課長	奥 村 健 治

4 傍聴者数 0名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策2「身近な緑の育成」ヒアリング
3. 施策3「地球からの環境保全」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・関係職員名簿（施策2、3）
- ・施策評価シート（施策2、3）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策2、3）
- ・外部評価シート（施策2、3）

午後7時00分 開会

○大塚委員 それでは、始めさせていただきます。これより第2回江東区外部評価委員会、第1班のヒアリング第1回目を開会させていただきます。

本日はメンバーのうち1名、桑田委員がご欠席ということで3名の出席となります。ご質問等も人数に比例しているわけじゃないんですけれども、人数が少ない分、出尽くしてしまえば定刻前でも終了することにいたします。

まず、傍聴の方はいらっしゃらないということで、特にそれに関連する対応等はございません。それから、報道の取材も入らないということでよろしいですね。

それでは、まずヒアリングに先立ちまして、委員及び出席の職員の皆さんの自己紹介をお願いいたします。まず、私ども委員のほうから。この班の班長を務めさせていただきます大塚と申します。よろしくお願いいたします。

○浦田委員 初めて参加します。浦田清美といいます。自分自身の第二の人生を少なからず一生懸命生きたいということで、人との出会いとか、こういう機会にぜひいろんなことを勉強したいという気持ちでいます。よろしくお願いいたします。

○吉田委員 吉田正子です。2年目になります。よろしくどうぞお願いいたします。

○土木部長 では、こちらの理事者のほうの紹介をさせていただきます。私、土木部長の作田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局次長 教育委員会事務局次長の押田でございます。よろしくお願いいたします。

○管理課長 土木部管理課長の長尾でございます。よろしくお願いいたします。

○道路課長 土木部道路課長の太谷です。よろしくお願いいたします。

○河川公園課長 土木部河川公園課長の高垣と申します。よろしくお願いいたします。

○施設保全課長 土木部施設保全課長、山田です。よろしくお願いいたします。

○学校施設課長 教育委員会学校施設課長の青木です。よろしくお願いいたします。

○管理課C I G推進係長 土木部管理課C I G推進係長の高橋です。よろしくお願いいたします。

○道路課工事係長 土木部道路課工事係長の富樫といいます。よろしくお願いいたします。

○施設保全課庶務係長 土木部施設保全課庶務係長、清田と申します。よろしくお願いいたします。

○学校施設課施設管理係長 教育委員会事務局学校施設課施設管理係長の石橋でございます。よろしくお願いいたします。

○班長 それでは、早速ですけれども、施策2、こちらのご説明をよろしくお願いいたします。

○関係職員 では、お手元のA3の資料が2枚あるかと思いますが、施策2番、身近な緑の育成について本日はご説明したいと思います。

今冒頭、職員の紹介の中でC I G推進係長という者がおったと思います。C I Gとは、そのA3の左側の3-1のところに若干書いてございます。CITY IN THE GREENというCITYとINとGREENの略でC I Gということで書いてございます。本区の緑の育成の考え方につきましては、都市の中で緑を育てようということではなく、緑の中の都市、まさにCITY IN THE GREENをイメージしているところでございます。江東区の基本構想の1番目として、目指すべき江東区の姿として、水と緑豊かな地球環境にやさしいまちを掲げております。基本構想の大きな柱は5本柱ございますけれども、そのトップに緑と水という視点を据えたということで、本区の基本構想の大きな特徴となっているところでございます。この基本構想の実現を目指して、まさにCITY IN THE GREENを推進するために、昨年7月でございますが、江東区C I Gビジョン、CITY IN THE GREENビジョンを策定して、区民、事業者、行政が一体となって各種事業に取り組んでいるところでございます。

このビジョンには、緑豊かな江東区を次世代に引き継ぎたいという山崎区長の強い思いも込められております。前回の外部評価委員会で評価いただいた際も、緑の量を増やすだけではなくて緑の質を高める取り組みについて、今後方針や取り組みを区民にわかりやすく示すということが課題ですねということでご指摘を頂戴してございますが、このC I Gビジョンというので明確にお示しできたのかなと考えておるところでございます。

このC I Gビジョン、その具体的な取り組みといたしましては、公共施設の緑化、道路の緑化、そして区民・事業者・区による緑化推進の3つを柱として展開しているところでございます。まず、公共施設の緑化につきましては、公園や校庭の芝生化、河川の護岸緑化、各施設の屋上緑化や壁面緑化などを行っているところでございます。また、道路緑化につきましては、都和連携をいたしまして、街路樹充実計画を定めて長期計画の期間中には倍増する予定でございます。

区民や事業者とともに進める緑化といたしましては、緑の条例に基づく緑化指導によって、建築行為が行われる際に緑地の確保を図るとともに、屋上緑化、さらには生け垣緑化といった助成制度を用意してございまして、区民への緑化の取り組みを促進しているところでございます。

これらの課題といたしましては、今までの取り組みにおいて公共施設の緑化は一定の成果を上げているところがございますけれども、民間への働きかけがまだ弱いのかなと考えております。また、校庭の芝生化では維持管理など今後さらなる工夫を要する課題も一部ございます。

この資料にこのまま基づいていきますと、行政評価結果を踏まえた取り組みの状況でございますけれども、校庭の芝生化では、基本的に大規模改修時に合わせて学校の特性等を考慮した設計とすること、街路樹につきましては、樹木の特性等を視野に計画的な剪定を行うなど維持管理コストの縮減を図っているところがございます。今のお話につきましては、A3の2枚目の右側のお話ということになります。

次に、C I Gビジョンの実現に向けた取り組みですが、A3の右側をごらんいただければと思います。その達成状況を評価する指標といたしまして、緑被率、緑に囲われた率と緑視率、緑が見える率というのを定期的な調査を行って、目標を管理しながら取り組んでいるところです。

民有地の緑化のための有効な方策につきましては、各種助成制度の改正を通じて利用拡大を図るとともに、平成23年度からは、緑のコミュニティ講座という講座を設けまして行っております。また、昨年からはC I G推進キャンペーン、「ベランダ緑化」というものも開設いたしまして、区民が主体的に緑化を進める仕組みづくりに取り組んでいるところがございます。

これらの施策の推進体制といたしまして、土木だけではまともにもできませんし、推進もできませんので、庁内を横断的に連携いたします CITY IN THE GREEN 実現会議を庁内に設置しまして、その中で施策の取りまとめや効果の検証を行っており、全庁で共有を図りつつ、体系的、総合的に推進管理をしております。

最後になりますけれども、指標の1つでございます緑被率の平成24年度の調査結果がまとまり、19.9%と23区中8番目でございます。これは平成26年の目標数値をもう既にクリアということでございます。また、あわせ調査いたしましたみどり率という比率があるんですけれども、これが23区1番という大変喜ばしい結果が出てございます。

ちょっと後出しみたいで申しわけないんですが、そこに江東区の緑ということで調査結果の速報というか、概要版がございます。1枚目の左下に緑被率については19.93%、右側、みどり率については36.4%ということになってございます。みどり率というのはあまり聞きなれないんですけども、東京都のほうでこういった指標を使ってございまして、要

は川ですとか、運河ですとか、そういった水面を占める割合も加えてはかるものでございまして、このみどり率が23区で1番というのは、水彩都市・江東を掲げる江東区ならではの結果かなと思ってございます。これらの結果がよかったということを糧に、さらなるCITY IN THE GREENの実現に向けて取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます、私の説明を終わらせていただきます。

○班長 ありがとうございました。それではまず、ご説明いただいた内容で確認したいこと等、資料に書いていないことでも、区民委員が日ごろ区内で見聞きされていて、この緑の関係で、区の取り組みについて確認したいことがあればご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 よろしいですか。今のお話が、私は現実には実現されているというのを区民としてこの目で確かめています。まずは、江東区C I Gビジョン、こちらの冊子の13ページにあるマンションは、木場公園近くの大きなマンションだと思いますけれど、そこを私は高齢者センターに行くときにいつも通るんですね。そうすると、たしかメタセコイヤか何かの木だと思うんですけど、このメタセコイヤの木が非常に高くなる木で、いつも、あ、この木の一番てっぺんは8階に到達したなとか、そうやって見て楽しんでいます。都市の景観美という形で緑のこのメタセコイヤなんていう大きな木がマンションの片側に沿って並んでいるのが、こういうふうにマッチするというのは、私はとても美しいなと思って拝見しています。町を歩いていて、緑がこういうような日常的に喜びを与えてくれているということを皆さんがやってくださっていることを区民としてお礼を申し上げます。

それとあと一つ、区内をよく散歩するんですが、施策2の1枚目にあります3-1ですが、今後5年間の予測の中に、都と連携し、都区道「みどりのネットワーク」の形成という言葉がございます。ここの言葉で1つ区民として教えていただきたいのですが、木場公園を散歩いたしますと現代美術館がございます。現代美術館沿いの木場公園の中に、2メートルぐらいいかな、1メートル50ぐらいいかな、現代美術館にマッチしたような植木鉢があるんです。ところが、その5つぐらいいが、上も下も雑草ぼうぼうなんですね。木場公園というものは都の公園であるならば、私ども区民が四の五の言うことではないかもしれませんが、木場公園が江東区区民にとって親しみのあるものとして存在する以上、1つこういった景観というものをこのままにしておくのはちょっと寂しいよという形で都と連携、連絡がとれるような手段がとおりになるかということをお礼を申し上げ、区民としてちょっと教えていただき

たいと、歩いていて思いました。ひとつよろしくどうぞお教えてください。

以上です。

○関係職員 委員は都の公園だねとわかっていらっしゃいましたが、そういうのがわからない方は直接区にいろんなことを言ってこられます。なので、当然我々は所管が都であれば、区民の方からこういうご意見がありましたよということで、都のほうにお話ししています。もし直接その都の担当者とお話をしたいということであれば橋渡しもしますし、伝えてくださればいいですよということであれば、そのようにといつもやっているのです、これも木場公園のほうにお話は入れさせていただきます。

○委員 そうですか。せっかく現代美術館までの道すがら、もったいないなと思いますので、1つ、ちょっとした気づきという点でお伝えいただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○関係職員 そうしたら、これ、データでとって東京都のほうには送らせていただきます。

○委員 よろしくどうぞお願いいたします。

○班長 どうもありがとうございます。そういう意味で、都との連携ということがみどりのネットワークのことを題材として書かれていますけども、区内の都が所管する緑の質の維持、向上ということが読み取れるようなもうちょっと広げたような表現でこのシートのどこかに書いておいていただけるといいかもしれないですね。ほかにございますでしょうか。

○関係職員 先ほども指標6番、緑被率についてお話をさせてもらっておりますが、平成17年度の数字は16.68%とここにありますが、ここをスタートとして、今年度、平成24年度調査で19.9%になると。目標値が18.77%という記載がありますから、ここについては目標をクリアしているんですけれども、ここで約3ポイントぐらい緑被率が17年に比べて上がっております。その上がっている内容なんですけども、面積としまして約90ヘクタールぐらい緑地が増えているという形になっているんですね。それをいろいろ分析しますと、緑化指導、いわゆるみどりの条例というのがあって、新しい建物をつくったりマンションをつくるときに何%は緑地にしなさいという条例がございまして、その条例はかなり厳しい条例になっているんですね。ですから事業者に対して緑地を求めるという形になるんですけれども、その緑化指導の実績値が、17年から24年までの間をとると約76ヘクタールあるんですよ。今この緑被率が3ポイントばかり上がったと言いましたが、実際の面積としては98ヘクタール増えているんですけれども、今言った緑化指導が約76ヘクタール

ですから、ほぼ緑化指導によって面積が増えてくるという状況があると分析しています。

当然、公園の樹木とか、先ほど委員がおっしゃられた木も成長しますから、そういう公園の緑被面積が増えるんですけれども、それにプラスして、今言った緑化指導とか、マンションとか、建物が建ったときに新しい緑地ができているのかなという形でこの指標を解析しておるところでございます。それに合わせて指標の7、8、9にございますけれども、7では区立施設の新たな緑化面積、8を飛ばして9が事業者等の新たな緑化面積です。この7と9は、両方とも建築時に面積を確保した緑地の面積になっていますので、建築物が多いと、例えば23年度の区立施設ですと8,800平米、24年度の9番の区民や事業者の新たな緑化面積だと19万4,000平米、19ヘクタールですけれども、やっぱり建築ラッシュであるとか大規模開発に応じて、緑地の面積も増えています。それと、あともう一つの指標としては街路樹、これについても着実に本数を増やしています。指標については以上です。

○委員 よろしいですか。今のご意見でとてもよくわかるんですね、歩いていて。都区部における1人当たりの公園面積という形で、千代田区が一番広い35.3%で、それで2番目はどこかなと思うと江戸川区、3番目が江東区なんですね。それで、私自身、東京23区の未来という冊子を見て思ったことなんですけれども、江戸川区さんの中では緑の推進係という係があって、そういう方たちがイベントとか、それから講座、それでそういったことを非常に盛んにやっているんですね。江東区もやっていますよね、随分ね、それについては。

○関係職員 そうですね。先ほど言ったように、C I G推進係がありますので。C I Gというのちょっとわかりづらいんですが。

○委員 わかりづらいですね、非常にね。

○関係職員 CITY IN THE GREEN、緑に特化した係ですから、江戸川さんには引けをとらない体制にはなっています。

○委員 C I Gというと何だろうかと思っちゃうんですね、我々は。

○関係職員 組織改正がございまして、今年度25年度から体制が変わっているんです。昨年度までは水辺と緑の課というのがあったんですけれども、名前が河川公園課に名称が変わりました。組織をを少し分けたり、仕事を分散したりして、C I G推進係というのができておりますので、ちょっとわかりづらいところもあるかもしれませんが、PRはしていきたいと思っています。要するにこの係をつくってC I Gという言葉をもっとPRしなきゃいけないと思っています。

○委員 区民としては、やっぱりわかりやすいキャッチフレーズ、それで努力していただきたいですね。C I Gと聞いてすぐわかるおばさんやおじさんはいないと思いますので。一方で、こうした江戸川区の「親と子の緑のガイド」と、こんなふうにごくわかりやすい折りのパンフレットができていますよね。わかりやすいということが一番大事じゃないかと区民としては思うので、こういった誰でもが手にとって、これを見て、どこかへ行きたいというような水彩都市になっていただければと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員 私から角度の違うお話をさせていただきます。事業の一覧が今年もこれまでと同じように配られていますが、これは実は特にこの施策がどうのというのではなくて、単純な疑問として、1回目の会議のときに資料の見方という意味での質問として出た質問なんですけど、この緑の部分で、基本的にはCITY IN THE GREENと3つのそれぞれの施策の中で、公共施設の緑化という部分が、「CITY IN THE GREEN 公共施設緑化推進事業」というのが1のサブ施策に対応する事業なんですね、基本的には。地域が一体となって学校の校庭の芝生化を推進するというのもこの事業の中で、教育委員会の事業予算の中じゃなくて、この施策の中でこの事業の中で対応されているということになるんですか。

○関係職員 いえ、ここには入っていないんです。

○関係職員 学校の施設の改修に入ってます。別枠で予算をつけさせていただいております。

○委員 要は全体の質問で出たのが、この資料の読み方としてここに挙がっていないものでも、ここの中で取り組まれている施策に対応している事業が別のところで予算計上されているものがあるということなんでしょうね、言い方としては。

○事務局 そうですね。

○委員 駅前の花壇の維持管理事業というのは、皆減で廃止になっていますけども、これはやり尽くしたというか、もう特にはいいということですか。

○関係職員 これは行政評価の指摘を受けて、もっと効率的に行いなさいよということで、通常の公園管理の中に組み込まれました。だから、大きな委託で業務委託を出すんですけども、そこに取り込まれました。だから個別にやってはいたんですが、もう少し効率よくやりなさいよということで整理されています。ただ、やっぱり駅前なので、町の顔なので、花を植えたりとか、明るい雰囲気で作るという維持管理にはもちろんC I Gの概念を含めて努力はしているところです。

○委員 予算の総額としては、事業費としては少しずつ落としてきているという感じですね。要は今のことをご質問させていただいたのは、どこでやっているのかなというところを見たときに、廃止というのが目についたので、一方でレベルアップもあるので、総体的にはこのあたりで落としているのかなとは思ってはいるんですが。

○関係職員 公共的なものは要は効率よくやっていきましょうよと、あとは民間の力、協働したり、先ほど緑化指導ということで、民間の開発に合わせてそちらでちょっと頑張っというか、ボリュームを出していただこうと、そういうようなシフトをしてきているのかなということがあります。

○委員 これをちゃんと読んでいくと、要はこの1枚目で説明されている内容にしても、それからこれまでの指摘に対してこういう改善をしていくと、こういう対応策を打っていくという内容にしても、非常にしっかりやられていて、例えばもっと街路樹とか、もっと緑被率を高めて、8番じゃなくて1番じゃなくちゃだめだとか、そんなことを言うつもりはあまりないんです、率直に言って。むしろ、そうなってくると、私はどちらかというところで行革とかそういうことを地方公共団体さんに対してお手伝いしたりするのが本業なので、頭をもたげてくるのは、このままお金をつぎ込み続けていいんでしょうかという部分に対して、前にも申し上げたと思うんですけども、どのぐらいの水準が適正かというお話をさせていただいていて、それがこの2枚目の左側にずっと書かれていると思うんですけども、例えば緑被率は26年度までの目標を達成してしまったので、無理に増やそうとはしないということになるんでしょうか。

○関係職員 一応C I Gビジョンには一応31年の目標として20%というのを掲げております。ただ、その20%についても、19.9%ですから、ほとんど近づいているんだと。ただ、今の段階では、私どもはまだまだ上を目指したいという気持ちで取り組んでいるということも事実でございまして、やはり20%の中盤ぐらいを目標に持っていきたいと。もう一つ、長期計画には載っていないんですけども、このC I Gビジョンの中で、緑視率という緑が目の中に飛び込んでくる割合というのを今調査しておりまして、それをC I Gビジョンの中でも1つの指標として掲げております。これがちょうど今平成23、24、そして今年25で、とりあえず江東区内を250メートルメッシュで区切って、500カ所を全部調査して、その交差点だったら、四つ角であれば、4方向カメラで撮って、緑が目飛び込んでくる割合を今計っているところです。この目標が結構厳しい目標で26年度で20%という数字があるんですけども、なかなか厳しい目標値なので、今年度中に結果がまとまるんですけど

も、その結果を見てまだまだちょっと足りないなとか、あるいはいいところにいつているなというような判断がこれからつくと思ういます。地域によっては全く緑が視野に入らないエリアもありますから、そういった意味では目標を満たしているという感じではありません。

○委員　今伺ったご説明だと、そもそも緑視率を測定するという行為自体に結構なお金がかかりませんでしたか。

○関係職員　緑被率も高いんですけど、緑視率も高い。緑視率については緊急雇用という国の事業がありまして、そういったものを活用したりして、ある程度経費の縮減を図っておりますが。

○委員　実態把握には必要なお金は使うべきだと私自身は思っているんです、一番使うべきだと。よく引き合いに出されるのは、防災関係の実態というのですけども、緑とかそういう生活環境についても同じだと思います。それ自体はいいんですけれども、どれぐらいのスパンでそれを把握していくのが妥当なのかという計画性の問題と、逆に緑被率と緑視率を両方把握する必要がほんとうにあるのか、緑視率のほうが全ての指標であるということであれば、緑視率に一本化すべきだという気もしますし。みどり率という概念で既往の統計と合成してデータをつくるというのはいいと思うんですけれども、明らかに緑被率と緑視率は測定手法が違うので、ちょっとそこはダブルでコストをかけて把握し続けるのはちょっといかがなものかなというのは感じます。大きなお金じゃないですけどもね。緑全体のお金から見れば。

○関係職員　5年スパンでとっていこうという計画にはなっています。やはりそれぞれの指標の性格が違うものですから、C I Gビジョンをつくったときに、緑をただ単に増やすだけでなく、緑の質も考えながら増やしていこうというような概念が組織としてございます。ただ臨海部のほうに大きい公園がぼんとあって、それで緑被率が上がるんですけども、やっぱり町中にそういう緑がある、あるいはベランダに緑があるとか、そういった質の部分も重要なものではないかというところもあります。

○委員　なるほど。わかりました。緑被率の目標値の設定というのは、その検討及び設定のプロセスに区民の参加する機会というのはあるのでしょうか。

○関係職員　基本的にこれは現段階では区民の皆様が入っていませんが、ただ今後C I Gビジョンの中で、C I Gの区民サポーター会議というのを立ち上げますようたっておりまして、これはまだ準備段階というか、まだ模索中なんですけれども、そういう草の根的

な区民の方々の緑化への取り組み、そういったものを盛り上げるためにもサポーター会議をつくって、そこで区の施策への参画とか提案をしてもらおうというのが、将来的なビジョンになっています。そういった会議ができた中で、この目標の管理も今一度考え直すか、あるいは目標を再設定するということは可能だと思いますし、委員おっしゃるように、重要なことなのかなという気もいたします。

○委員 これはいろんな考え方があると思うんですけども、何もかも住民の方に聞いて決めてもらうというのが妥当じゃない、適切な結果にならないケースもあります。ただ、要はどれぐらい財源を投入して、どの水準を目指すのかというのが、トレードオフですから、ほかの分野とのですね。そういう意味では、その意思決定に何らかの客観性は必要だろうという気がするわけです。

全ての行政計画は何らかの形で議会のチェックを受けるという部分はあるんですけども、その水準は妥当かみたいな議論が区民の全く知らないところで決まっていけないようにはしたほうがいいかなと思っていて。逆に、これはもっと専門的なものだということだとすると、有識者の第三者委員会みたいな、委員会とまでは言わないまでも、それに近いような形で客観的な意見を聞いて決めるとか、そういう機会はあったほうがいいのかなという気は、この水準までくるとします。もっともっと現状が低ければ、そんなこと考えずに、まずは頑張るというのでいいと思うんです。でもここまで来た段階においてはそういうことも考えたほうがいいんじゃないかという気はします。

特に、ほんとうに現行基本計画で設定した緑被率の目標を達成してしまいましたので、そういうことを考える段階に来たかなということですね。

○委員 達成するものってあまりないでしょう。達成するというのがすごいですよね。

○関係職員 私から1点だけよろしいでしょうか。せっかくなので、そろそろ時間も迫ってくるんですけども、ライフサイクルコストについて、私ども教育で1点だけちょっと今日は申し上げて、それで帰りたいなと思っております。私どもは緑化、この身近な緑の育成については、学校の芝生化等々で参加をしておりますし、かなりこれは公共施設の中ではボリュームを持っていると思うんですけども、昨年ライフサイクルコストにこだわって、1年作業いたしまして、学校の改築、改修に対する基本的な考え方をまとめました。例えば今まで学校は50年もたそうとしていたんですが、65年という目標を持ちまして、コストを平準化するという全体の作業をいたしました。これから20年、30年先の試算もした中で、その中には例えばこういった芝生化なり、ポケットエコスペースもですね、

いわゆる環境や緑化に関するものも入ってくるんですが、その点についても基本的に全学校に一気にお金を使って芝生化、緑化ということじゃなくて、その改修箇所に合わせてということで、コストを考えた中で芝生化等についても進めさせていただくという考え方を明らかにしたところです。

それから、もう一つ、このシートに書かせていただいていますけれども、これは大幅な保守管理ができていないんですが、芝生化については随分心配されました。つくったときはとても形がいいんですけども、場所によっては枯れてしまって、保全をしなければという状況があるんですけども、そこについてもう一つ努力しているのは、各学校ごとに管理のコミュニティ組織を必ず立ち上げるということで、ここに書いてございます。その中で区として出すものは出すんだけど、PTAや保護者の方にお力をいただくというところでの仕事を合わせて進めておりますので、具体的に何千万とは申し上げられないんですが、長期的に見るとコストダウンと、それから維持管理についてもコミュニティの醸成も含めたところでの努力は、これを行っているし、形になっておりますので、私どもとしてはまじめに考えさせていただいて、去年、そういったものを含めてライフサイクルコストを教育の施設については考えましたので、1点ご報告させていただきたいと思います。以上です。

○委員 わかりました。これは下線部が変わったところですよということで、15のほうに下線が入っていて、1はそのままということは、要は小学校では増えたけれども、中学校では増やしていないということですか。

○関係職員 増えていないんですね。中学校は1カ所しかできてないんです。要するに部活がありますので、芝生化という余裕はないということです。

○委員 なるほど。

○関係職員 小学校は2校増えました。24年から25年に。大規模改修2つございましたので、プラス2です。

○委員 要するに中学校のほうは技術的に難しいということなんですね。

○関係職員 部活で目いっぱい使いますし、江東区の中学校は校庭、そう広くはございませんので。今度は、幼稚園のほうを改修のときには少しでも進めたいと考えております。

○班長 わかりました、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員 でも、芝生化というのは目に見えるからやっていて楽しいでしょう、仕事の中でも。

○関係職員 非常に楽しいというか、先ほど申し上げたように、学校だとか、それからPTAだとか、地域の方、それから児童が一緒になって地域のコミュニティを形成するという、そこがすばらしいなと思っているんですね。要は管理をする中で全員が参加しているという。それが、ただ、張ったはいいいけど、管理はお任せじゃなくて、一緒にできるということを最初に目標に掲げていましたので、それができているというのは非常にすばらしいことだと思います。

○委員 なるほどね。この冊子で書いてありますけど、23区の中で江東区は、みんなでつくる伝統、未来、住んでいる人、働いている人、学んでいる人みんなでつくるということがキャッチフレーズのようなので、まさしくそれを現実にやっていられるという実感をお仕事の中でお持ちの幸せな方たちだと思っています。

○委員 私もせっかくですから一言だけ。江東区の取り組み方について、私ものすごく江東区は大変だなと、ほかの区に比べて。というのは、江東区の緑の面積からいくと、建物が多くて集合住宅が多くて、平地が少ないと。極端な言い方をすると、地上権、空中権をうまく利用してやっていかなければいけないような特殊な区であるというふうに感じるんですね。先ほどから言われているような学校のことについても、最終的な屋上の問題、これをいかに有効に活かしていくかということが検討課題だと思うし、全般的に江東区の緑の問題についての努力というのは大変だなとは感じています。ほかの区に比べまして、人口も増えているんですけど、全てが集合住宅化されているという、8割方が集合住宅化されていますので、平地が少ない分、努力は大変だなと思っています。

○関係職員 そういった団地が増えてきている中でも、その団地の中にできるだけ緑を増やしていこうということで指標を、結構きつ目な指標としています。ですから、先ほどの指標で1年間で19万4,000平米、緑地を増やしたとありますけれども、ちょうど今、辰巳団地というのが今後十何年間で全部建てかえていこうということになるんですが、あそこの団地が今八十何棟か、団地があるスペースが14ヘクタールぐらいなんですね。だからこの24年度については辰巳団地1つ分ぐらい、合わせてですけども、ちょこちょこ合わせて1つ分以上の緑地が増えたというカウントにはなるのかなと思っています。

○班長 わかりました。じゃ、ちょっと振り返りをさせていただきます。率直に言って指標値も尋常でなく伸びているし、説明もしっかりなされていて、評価委員会としては、ちょっと突っ込むのに苦しいようなところもありまして、ですので、逆に言うと、これだけやればいいのかという水準がない領域なだけに、投資のバランスというのをそろそろ考えて取

り組む、そこでパブリックインボルブメントの機会をきちんとつくって、いや、そうじゃないんだと、江東区の区民としてはもっと緑が欲しいんだという意見が大勢を占めるならそれはそれでいいと思うんですが、区民の選択としては。その確認さえとればということだと思います。要はきちんとしたチェックだと思うんです。

総体を先に言ってしまいましたが、ちょっと振り返りをしますと、冒頭まず、東京都との連携というのを、区内にある都の公園の管理状況を1つ題材にしてご発言がありまして、実際対応としては、指摘というか、クレームが区に来ることも少なくないので、きちんとそれは都と連携をとっていますという説明もありましたので、そういう対応もされているということだと思いますので、むしろそういう対応をされているということが読み取れるような記載をシートのほうにさせていただいたほうがいいかなと思います。

それから民の取り組みが特に緑の数字が伸びた要因として大きかったというご説明もありまして、それに関して、もっと知ってもらおうという啓発の強化をすることでそういう取り組みがさらに高まるのではないかという、これは質問というより、委員と皆さんとの中で意見交換みたいな趣旨で交わされました。目標値のご説明の中で、これは私が申し上げさせていただいたことですが、そもそも目標を達成してしまっているのに、目標をさらに高い目標に設定し直すのであれば、その設定のプロセスに気をつけてくださいということをお願いしました。さっき最後の全体総論として申し上げたことも同じですけれども、緑被率じゃなくて、緑視率で今後やっていくというお話の関連ですね。あと、委員のほうから、江東区で緑づくりに取り組むことは大変なことなんだけど、よくやっていらっしゃるというような、これは単純にご意見としてご発言がありました。そんな整理でよろしいですかね。それでは、今日はどうもありがとうございました。

（ 休 憩 ）

○班長 それでは、江東区外部評価委員会第2回のヒアリング、施策3について始めさせていただきます。関係職員の方々が入れかわられていますので、改めてご報告いたしますけれども、今日は桑田委員がご欠席であります。なお、傍聴、報道機関の取材はございません。

それでは、出席者のご紹介をさせていただいて、早速ヒアリングに入りたいと思います。まず、委員の側のご紹介ですが、私は大塚と申します。この班の班長として今日の司会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○浦田委員　浦田といいます。今年から初めてなので、まだ雰囲気になれていません。今日は一生懸命勉強していきたい、その雰囲気を味わいたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○吉田委員　吉田正子です。よろしくどうぞお願いいたします。

○班長　それでは、皆様のほうのご紹介もお願いいたします。

○環境清掃部温暖化対策課長　私、温暖化対策課長、成田と申します。よろしくお願いいたします。なお、環境清掃部長の石川広ですが、本日、急遽欠席ということ誠に申し訳ございません。

○環境保全課長　環境保全課長、綾部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○温暖化対策課環境調整係長　温暖化対策課環境調整係長の井崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○温暖化対策課環境推進担当係長　環境推進担当係長の翠田と申します。よろしくお願いいたします。

○温暖化対策課環境学習情報館長　温暖化対策課環境学習情報館長の尾崎と申します。よろしくお願いいたします。

○環境保全課指導係長　環境保全課指導係長の内山と申します。よろしくお願いいたします。

○環境保全課調査係長　同じく環境保全課調査係長の伊藤を申します。よろしくお願いいたします。

○温暖化対策課環境調整主査　温暖化対策課環境調整主査の犬塚と申します。よろしくお願いいたします。

○温暖化対策課環境調整主査　同じく温暖化対策課環境調整主査の賀来と申します。よろしくお願いいたします。

○温暖化対策課環境学習情報館主査　温暖化対策課環境学習情報館主査の伊東と申します。よろしくお願いいたします。

○関係職員　以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、部長にかわりまして、私のほうから施策評価シート等に沿って説明させていただきます。3－1、施策に影響を及ぼす環境変化における5年前の状況、今後5年間ですけれども、一昨年の評価以降の主だった変化というところで、CO₂排出削減については、自主的な削減努力を継続するというようなことがあるということと、それから21年に鳩山首相が当時、1990年比で25%削減というような目標を立てましたが、現内閣にお

いては0ベースで見直すというようなことが言われております。また、再生エネルギーの買取制度のスタート、環境税の新設のほか、3・11以降、さまざまな制度などが新たに発足してきたというのがこの間の動きと捉えています。今後の動きということですが、震災以後、エネルギーの大幅な方向転換を余儀なくされており、それに伴って再生可能エネルギーの普及促進が急速に進められるだろうと見ております。

さらには国の施策についてもCO₂削減目標については、先ほど言いましたように、国では、25%削減という目標をゼロベースで見直していくというようなことから、今後、国ベースで検討が進んでいくだろうということで、一層変化が激しくなるのではないかと見ているところです。

3-2、施策に関する区民ニーズの変化等ですが、5年前から現在までにおいては、3・11を契機にして圧倒的と言いますか、大きく区民の意識が変わってきているということ。そして、それに伴って区民の方のライフスタイルも徐々に変わりつつあると感じております。そして今後の方向、予測ですが、具体的に行政が、区民の環境が変わってきたというようなところを捉えて、環境変化の意識に応じた施策展開をどのように行っていくのかという点が課題であると捉えています。

さらに一次評価ですが、環境清掃部では、環境学習情報館という外部施設を持っていますけども、ここについては行財政改革計画の中で事業の見直しを図っていくという課題が出されていることから、昨年から検討会をこれまで14回程度、精力的に進めてきております。

さらに道路交通の騒音問題についてですが、近年、騒音の要因は一層多様化しているとか、さまざまな要因があるというようなことで、その対策も道路管理者だけでなく、警察など各方面との連携が必要になってきているということが課題と考えています。

さらにCO₂削減については、先ほどもお話しをしたように大きく変化してきているということがありますので、それに応じた活動を推進していく必要があると考えています。そして今後の予測のところでも申し上げましたが、国のCO₂削減の目標が撤回されたということで、現在は、今後のCO₂削減量のあり方について国が検討しており、さらに、国が地方自治体に示す行動方針についても見直しを検討しているようなところが現在の動きとしてあり、これは我々としては注視をしていかなければならないだろうというのが課題として考えられます。

そして今後5年間というところですが、本区においては来年、長期計画の見直し

を予定しておりますが、長期計画の下位部門の計画として環境基本計画というものをつくってございます。この環境基本計画も長期計画と同じ年次につくりましたので、やはり来年改定があるということで、環境基本計画の改定に当たっては、今後の予測が非常に難しい中で、具体的にどのような政策を整理、実行していくかというところについては、国、都の動き、そして社会の動きなどへの注視が非常に重要と考えているところでございます。

2年前の外部評価では、取り組み内容に優先順位をつけたほうが良いのではないかと、目標の達成状況の個々の取り組みや有効性をできるだけ客観的に見る必要があるのではないかと、可能な限り費用対効果の検証を行うべきではないかと、といった評価をいただきました。したがって、我々としては、施策の有効性については、基本的なことです、PDCAを積極的に活用していくということが言えるだろうと考えています。

さらに、環境負荷を低減させる各種設備を導入する以前の対策と言いますか、考え方を整理する必要があるのではないかと指摘もいただいたところですが、そのような指摘を踏まえ、区では昨年7月にC I Gビジョンがつくられました。そのほか、木材利用も積極的に進めていこうというようなこともやっています。また、豊洲エコアイランド構想などもある中で、まちづくり全体の指針というのを全庁的にオール江東区としてつくり上げる必要があるのかなということは考えているところです。

次に、行政評価結果への取り組み状況についてですが、取り組み状況としては、右側に記載していますが、まず、見直した事業として、江東区環境家計簿管理運営事業を今年4月から廃止いたしました。また、省エネ無料診断事業も同様にこの4月から費用対効果を考慮し、廃止させていただいたところです。さらに、環境学習情報館管理運営事業は、先ほど言いましたように、効率的な管理運営をしていくという意味で、現在プロジェクトチームをつくり、現在も職員間で見直しについて引き続き行っているという状況でございます。

次に、新たな取り組みですが、2つほどあります。まず1点目は、今年度新たに（仮称）江東区エコポイント制度をこの10月からスタートさせたいとして、現在準備を進めております。3年間検討してきたもので、区民や事業者を巻き込んだ環境行動やしていきたいというような制度でございます。

また、マイクロ水力発電事業を新たな取り組みとして掲げてございますけれども、これも今年の4月から取り組んでいる新規事業でございます。この新規事業については、江東区内の河川にマイクロ水力の設備を設置するというもので、設置目的は環境学習施設と位

置けた上で、区民、区へ来訪される方々などに対し、広く江東区の環境の取り組みを周知していくというような形で事業を進めているところでございます。以上でご説明を終わります。

○班長 ありがとうございます。それでは、何でも結構ですので、まずは確認したいこと、質問等があればお願いいたします。

○委員 よろしいでしょうか。とても積極的な取り組みをなさっているというのが伺われるというお話で喜んでおります。そこで、説明の中で出ましたけれど、先日、「区政会館だより」という冊子において、豊洲グリーンエコアイランド構想というのを拝見しました。この構想の新たなまちづくりということに6つの視点というのが挙げられていますけれど、環境というものが6つの中に4つ入っています。そういった視点がきちんと盛り込まれ、新しいまちがつくられていくということに誇りを持って、人口がますます増えていく中で、子供たちが伸び伸びと育ってくれることへ、これがまた一つの後押しとなるのではないかと喜んでおります。この点について、豊洲のまちづくりにこういった焦点を合わせた対策を今後もとっていかれることを望みたいと思います。

○委員 これは質問ではなく、ご意見ということでご理解いただければと思います。

では、私のほうから、行政評価結果への取り組みについて、様々な事業の見直しを行ったとの説明がございました。具体的な見直しの対応としては、事業の改廃によって対応したということになっており、その中でも複数の論点に対して、同じ事業がその受け皿になっていると思われます。そういう意味では、非常に大きな役割を担っているものの、この複数の論点に出てくるものがエコポイント制度、それがとても大事だということが読み取れると思います。そこで、エコポイント制度の内容について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○関係職員 まず、エコポイント制度については、3年間検討してきて、当初は不特定多数の区民、事業者を対象として実施しようと考えておりました。しかしながら、さまざまな自治体も取り組んでいるところではありますが、行き詰まっているという側面もあるようで、本区においても、果たしてこれが効果的に機能するかについては、非常に課題があるのではないかと意見もありました。そうした中で、3年間の検討の結果、効率的に成果を上げられるようにするためにはということで、対象を不特定多数からモニターという形で、区民100人、もしくは100世帯という区民モニター、そしてもう一つのモニターとして、事業者モニターとして30事業者を対象に行おうと現在計画してございます。今回は、

本格実施ということではなく、試行実施として1年間やってみようということで、この10月から来年9月末までの1年間実施し、来年10月以降は評価基準をつくった上で評価し、本格実施の可否についてさらに検討するという予定となっております。

事業としては、モニターである区民の方や事業者の方に、本区で指定した環境行動を行っていただいた場合に、その行動に応じてポイントを差し上げるというものです。行動の具体的な規定ですが、環境に配慮した行動というものがさまざまありますが、なかなか分かり難いということと、我々としてはCO₂削減というものをどうしても見える化したい、何とか計算したいと考えていることから、さまざまな行動ではなく、経済活動を行った場合、つまり一定の環境に配慮した商品、製品等を購入された場合、その1割をポイントとしてモニターの皆さんに付与したい、還元したいと考えております。なお、1ポイントは1円を考えています。

もう一つの狙いとしては、差し上げるポイントは税金を投入することとなりますので、さらなる効果を求めたいということで、江東区の地域商品券に還元するということを考えております。江東区で使える地域商品券に還元し、江東区内で使っていただくことで地域経済の活性化を図るという点がもう一つの狙いとしてあります。

事業規模については、来年の予算の問題にもなりますが、区民モニターの場合については、現在の案としては上限を2万ポイント、事業者については5万ポイント、金額換算で2万円、もしくは5万円を限度としてポイントを差し上げたいと考えています。

○委員 わかりました。

○委員 モニターはどのように選ぶのでしょうか。

○関係職員 不特定多数の方を対象に制度を実施するということになる、絞り込みが非常に難しいという課題が1つあります。つまり、区民であるかを確認する手間だったり、どれだけ集まるか予測がつかないということがあります。予測がつかないとなりますと、予算をとれだけ用意すれば良いのかわからないということになりますし、どういう行動をとっていただけるかということもなかなかわかりにくいということになりますので、まず対象となる方を我々の考えとしては囲い込もうということでモニターというものを考えました。

本格実施についてはまだ決定しておりませんが、できるならば毎年モニターを変更する、あるいは増やしていくといった形で、我々と一緒に協働して取り組んでいただける区民の方々、底辺を広げるということも考えております。

○委員 わかりました。モニターの募集方法、応募の条件をお聞かせください。

○関係職員 募集方法については、7月21日号の区報で募集をかける予定でおります。応募の条件は、江東区民であること、税の滞納がないことなどです。ポイントという形ですが、現金を差し上げるのと同じことなので、税の滞納がないことを条件としております。

○委員 モニターの選定にあたっては、応募の際にコメントなどをいただくのですか。

○関係職員 いただきます。

○委員 そこが問題かと思います。そのコメントの内容を選別していただいて、よきモニターを選んでいただければと思っております。

○委員 環境家計簿を廃止されたというのは、その機能というのが何によって代替されたのかと見たときに、これで代替されようとしているのかなというのがあったというのが読み取れました。説明にもありましたが、こうした制度がさまざまな地域で取られ、非常に注目されている反面、なかなか課題を抱えているケースもありますので、ほんとうにうまく軌道に乗せていただきたいと思います。軌道に乗った場合は、今年は試行ですけれども、拡大、本格化し、永続とまでは言わないまでもしばらく続けるという方向性ではお考えなのでしょうか。

○関係職員 この事業の実施主体としては、法が定めている地域推進協議会を本区でも設置しておりまして、それがエコライフ協議会というところですが、そちらの主管事業として3年間検討してきましたので、エコライフ協議会とも一緒に検討しなければなりません。まずは来年10月以降の評価においてどういう分析ができるかということによると思います。それは、エコライフ協議会の評価としての内容も含めて、チーム江東自体の評価軸、議会からの評価軸、区民の皆さんからの評価軸、モニターの方々の評価軸と、これらの幾つかの評価軸をもって本格実施へ踏み切れるかどうかを判断するということになるかと思います。

○委員 わかりました。ありがとうございます。続けての質問ですが、えこっくるの運営を見直す検討会を去年設置したとありますけれども、確かに啓発を、ここは基本的に啓発が軸の施策だと理解してまして、事業費自体はハードを中心とした事業とは一桁違いますが、やはり区民の意識を変えるということが狙いの施策だとすると、啓発事業をより効果的なものになるようにしてくださいということについては、確かに2年前に申し上げた記憶があります。ただし、えこっくるは施設としては逆に比較的うまくいっているとい

うイメージが第三者的にはあるのですが、運営見直し検討会を設置されたというのは何か自覚された課題がおありになったのでしょうか。

○関係職員 幾つか我々としては視点を設けたところで、まず1つは、これは行財政改革の中でも指摘があり、なおかつ定員適正化配置の論点もあるのですが、昨年までは職員の定数が3であったのに対して、職員が4人、過員が生じていたという課題が1つあります。それからもう一つは、環境学習館管理運営事業そのものが長期計画の主要事業になっておりますが、館の運営と、本来の啓発事業が混在した形で主要事業を形成しているため、そうした点を見直したいということがございます。館の運営に伴う経費については、当然ながら効率的に行うのは当然ですけれども、長期計画の主要事業として位置づけるのは若干なじみが薄いなというようなところから、どういうやり方がいいのかというのを見据えたいというのが2つ目です。そして3つ目は、長期計画に定めている目標値については既にクリアしているところです。来場者数や年間の講座実施回数などについてはクリアしておりますが、ただ、職員を1人、過員配置を適正化しなければいけないということと相まって、本来の事業のあり方としてもっと効率よくしてやるにはどうしたらよいか。講座数は多いものですから、非常勤は現在4人おりますが、非常勤の残業が圧倒的に多い状況です。これをやはり適正な形にしたいというようなことを考えると、事業数の見直しというのもやはり視野に入れて考えなければならないと感じております。この3つぐらいを視点に見直しをしようということで、全事業について今見直しをしているということです。

○班長 わかりました。ほかに何かありますか。

○委員 えこっくるの件ですが、以前、えこっくるの祭りに行ったことがありますが、あのときは、えこっくるというものの存在は分かりましたが、普段は場所も不便ですし、非常に江東区の施設としては何か損な感じをいつも持っておりました。ですから、ボランティアの導入ですとか、そういったことはえこっくるにお考えはあるのでしょうか。えこっくるなどはボランティアをうまく有効的に導入して、経費削減に結び付けるといった視点はおありになるかということを教えてください。

○関係職員 えこっくるには、現在職員が8名おります。常勤職員として3名、そして先ほど申し上げた非常勤が4名、そして再任用が1名、これまでは9名で運営しておりましたが、この4月からは8名で運営しており、ご指摘のとおり地の利は悪いと言えます。えこっくるが行っている環境学習プログラムは、基本的には土日に動いており、平日については、小学校の団体見学と、フリーで訪れていただける方が多い状況です。平日も環境学

習自体を行っているケースはありますけれども、土日が主なものとなります。えこっくるでは、エコリーダー、あるいはそこからファシリテーターの養成を行っており、具体的にはエコサポーターという方がそういう講座を修了した方で会をつくられていて、この方々がボランティアとして土曜、日曜の来館者などには積極的にご説明をしていただいて、応対をしていただいています。

○関係職員　今現在、30名のエコサポーターの方がおります。

○委員　そんなにいらっしゃるのですか。これからはシニアの方も、長い人生をどうやって自分が存在していくかということがいろいろな点で大きな課題になっておりますし、ボランティア活動というものを公共施設で大きく動員していただければ、一人一人の人間がまた生きていく上での喜びにもつながると思いますので、その点もどうかひとつ考慮に入れていただければと思います。

○関係職員　エコサポーターの方々は非常に助かっています。この30人の方々がボランティアに従事して、見学者などに説明をするとき、えこっくるのオリジナルのはっぴをつくらせておりまして、それを着て来館者の方にご説明していただいたりしており、来館者の方からも評価していただいております。

○委員　少し角度の違う質問をさせていただきます。環境関係の指標、指標15番の道路騒音に関し、ほかの指標に比べると特に夜間の道路騒音の推移がやや厳しい状況かと思います。このあたりは、区の取り組みとしてこれを改善していくことはなかなか難しいところがあるかとは思いますが、目標として掲げている以上、何か想定されている手段などがあれば伺いできればと思います。

○関係職員　江東区の地域環境として、ここに掲げているのは、まずは大気の問題、次に縦横無尽に走っている河川等の関係で水の問題、幹線道路が非常に多く走っております関係で道路の騒音問題、こういったところを指標として掲げ、江東区全体の住環境の改善を試みていくという決意を表した指標であると考えています。

いずれにいたしましても、掲げた指標ですので、当然改善に向けて何らかの形で我々は取り組んでいかなければならないということで、職員と活発な話し合いは進めておりますが、委員ご指摘のとおり、区で何ができるのかということは非常に悩ましいところです。現実的には対策がほとんどないと感じております。騒音が発生したときには、道路管理者にその道路の構造等の点で何らかの改善できないかと要請はいたしますが、それにも限度があり、各管理者での予算的な問題等もあり、進捗としては難しいところがあります。こう

した道路等の問題というのは、どちらかというとな経済問題やライフスタイルの問題、あるいは自動車の問題、発展状況といったことであろうかと思います。また、広域的に車をどういう形で市街地から外して走らせるか、そうしたことにでも取り組んでいかなければ、なかなかこの指標の目標は達成できないのではないかというのが、率直な感想です。しかしながら、指標を掲げている間はあきらめずに取り組まなければなりません、かなり大きなハードルであると思っています。

○委員 目標が厳し過ぎたという評価であれば、それでも構わないと思います。成果指標は一度決めたら何が何でも達成しなければならないというわけでもなく、逆によくある話として、甘過ぎる指標であるために直ぐに達成してしまったのであれば、より高い目標に差しかえるということも必要です。そういう意味では、この60%という目標が、まだ発展段階にある江東区という自治体にとっては、厳しかったのかもしれないということかもしれません。成果は限られるとはいえ、基本的な取り組みとしては関係主体へ働きかけをするということだと思います。この道路の騒音問題に関しては、暴走族のような騒音に関しては警察に、通常の交通で発生するような騒音の軽減という意味では道路管理者に話をし、幹線道路で交通量が多いのであれば、道路そのものにそれなりの対応を要請することだと思います。実際、環状道路に遮音のためのフェンスのようなものを設置しているケースもあります。そこまでのことをしてもらうことは相当大変ですけれども、働きかけ自体は必要であると思います。

○関係職員 これは環境基準の測定点の達成率に対する環境指標になっています。20地点ぐらい設けて毎年測定していますが、大きな幹線道路、区内でいえば14号線京葉道路、あるいは湾岸線、こうしたところが最も高いところですが、そのほかの地点でいうと、環境基準をわずかに超えている部分でここ数年推移しているような状況ではあります。そういう意味では、委員がおっしゃった防音壁が必要というところまでの環境の悪さとは、少し違うかとは思いますが、あと一歩何かあれば改善できるのではと考えています。

○委員 わかりました。指標でやや気になるものとして、2年前にもこれは申し上げたと思いますが、指標12がやはり一番厳しい状況になっており、2年前よりさらに悪化しています。これについては、国が削減目標を撤回した関係で、区としての目標自体も見直すということでしょうか。

○関係職員 そこまで直接的にはいかないかと思いますが、来年、環境基本計画の具体的な改定作業をしなければならず、その中で27年からの目標、計画を立てていくという

スケジュールになっております。江東区の区域で発生するCO₂の削減量というものを国に倣って定めておりますが、果たしてそれで効果があるのか、もしくは取り組めるのかという課題があります。国がどういう方向に目標値を持っていこうとするのか、目標値をどう決めるかということも重要です。さらに、総量削減という考え方がどうしてもあるものですから、国全体で何%削減というと、各地方自治体はそれにそって何%削減するとなりますが、国は総量規制で出してくれていますので、例えば首都における削減率と地方における削減率がおのずと違ってくるという中で、地方自治体はどのような目標を立てるかという命題が出てきます。これまでの温暖化対策でいうと、押しなべて国に横並びという形になります。国が出す目標に対して首都東京の江東区が違う目標を掲げても、それはいかなものかということも当然指摘としてありますので、そういう意味で国が目標値を総量規制として出すということは変わらないだろうというのが現状です。国は、地域に応じて規制目標を変えるということはしない見込みですので、本区としては総量規制ということになるのであれば、江東区域から出る発生量は計算できていますので、それらをどういう形で削減していくかというのを、国の目標になぞらえるかどうか、ここが26年度は一番大変なところであると考えています。

○委員 いずれにしても、知っている割合という認知度を指標値としていますが、認知の対象自体も見直される可能性が高いということだとすると、むしろそれをきっかけにして、こうした状況変化があり、国の目標自体も変わる中で江東区としてはこんな目標を改めて目指しますといった形で、それを契機に認知度を高めるという取り組みを行うということでしょうか。

○関係職員 そうした目標値を掲げたとなると、他区とは異なるオリジナル性が出てきますので、マスコミ等の注目も高くなるかと思います。そうすると効果として、区民の方々が江東区の目標はこうなっているということを知っていただける機会が増えるかとは思いますが、現段階で区民の方々、もしくは国民の方もそうですが、3・11以降エネルギーが切迫している状態だということと、とにかくエネルギーを供給しなければ、電気を供給しなければいけないということで、火力発電をさらに使う。火力発電を使えばCO₂は増えますが、CO₂が増えてもしかたないというような考えが、今の状況というのはどうしても出てしまっているのではと思います。そうしたときに、指標としては目標値を知っている数ということですので、CO₂削減に対する関心の高さを聞いているわけではないので、そういう意味では非常に難しい命題だなとは思っております。

○委員 指標に関する質問として最後になりますが、指標10で環境に配慮した行動に取り組む区民の割合という形で、60%には微妙に届かない水準で増減しつつ横ばいということがあり、これはえこくくるの運営見直しもその一環だと思いますが、60%の水準を達成するために何か取り組みや見直しなどがありますでしょうか。

○関係職員 環境に配慮した行動を区民の方にしていただけるといえるのは、本区が環境問題でさまざまな取り組みをしているということを広く知っていただくというのが一番の近道かと思っています。そういう意味では、いかに情報提供を行うかだと思いますが、今年度予算のプレス発表でマイクロ水力の設置を公表した後、全国から問い合わせがありました。新聞にも掲載され、区民の方からもぜひ応援するのでやってほしいというようなご意見などもいただいています。

本区ではマイクロ水力を設置して売電しようとは思っていませんが、区民の方々にそうした環境学習施設や環境プログラムなどで関心をどう高めていくかということが命題かと思っていますので、エコポイント制度など、環境に配慮した行動をとると今年からポイントがもらえそうだよというあたりのところは広くPRをして、この割合をできるだけ60%に近づけたいと思います。幸いにして冒頭でも申しましたように、区民の環境意識は高まっているということは間違いないところですので、あとはどのように行動していただくかというところが課題であると思っています。

○委員 いつもと思いますが、視点とか切り口、それはやはり人が見てどう思うかが大事なところですので、マイクロ水力など着眼点が良いと思います。道路交通騒音についてですが、やはり連携が大切です。道路管理者と警察等の連携ということがありましたが、警察の方々との交流はあるのでしょうか。警察の方々の意識の聴聞会など、区として普段からの交流ということはされているのでしょうか。

○関係職員 課によってはあると思いますが、私どもの課では警察と直接そうした交流の場、連絡の場というものはございません。

○委員 様々な立場で独特の感性を持った方がいらっしゃいますし、そういう方の話を聞くというのがこれからの広い連携、地域連携にもつながると思いますので、そういった機会もおつくりになられてはいかがかと思います。

○委員 マイクロ水力は大変おもしろい取り組みだと思いますが、どこに設置するのでしょうか。

○関係職員 マイクロ水力を設置してはどうかという話は、3・11前から随分いただいていたところですが、その当時の社会環境的には高低差が1メートル以上ないと発電もなかなか見込めないとと言われておりました。しかしながら、地方における水力の活用というところで、田んぼと田んぼの間の水路を使って設置したり、最近においては非常に飛躍的な技術開発があり、江東区においても高低差は最大で1メートル程度しかありませんが、マイクロ水力を設置できる可能性が出てきたというようなことから、現在、どこに設置すれば一番効率的かというような調査事業を行っています。候補地としては、小名木川と横十間川親水公園がクロスしているクローバー橋のあたりに水門があり、高低差が1メートルくらいありますので、ここがまず候補地の1つとして挙げられます。その他2つほど候補地を挙げていますが、区内の河川のところで、そこは30センチか50センチしか高低差がないというような状況です。現在の調査では、いずれにしても仮に街路灯を発電した電気で点灯させようとする、一番少ないところで1基、一番多い横十間川親水公園のところでは10基くらいというのが昨年の予備調査でわかったことで、これをLEDの街路灯にかえれば大体10倍になるということです、最低でも10灯くらい、多ければ2、30灯くらいになるかと思います。発電した電気などを使い、さらなる環境学習をしていくというようなことを現在想定しているところです。27年には設置する予定を考えています。

○班長 啓発の取り組みとしては、水彩都市として非常におもしろい、いい取り組みだと思っていますので、今おっしゃるとおり、これが省エネルギーが効果が云々という、そういう性質のものではないので、啓発のツールとして最大限に活用していただければと思います。少なくとも環境家計簿が思ったほど区民の注目を集めなくて、啓発の手段として何が効果的だろうかということで目先を変えていろいろ検討されているという中で、新しいメニューのエコポイント制度やマイクロ水力などに取り組んでいるという、そういう機動性は大変良いと思います。

それでは、最後に振り返りをさせていただきます。まず最初に私のほうから、エコポイントの詳細についてお尋ねしました。要は啓発のこの柱において、施策3でいえば①のところになりますけれども、ほとんど全ての課題に関係する取り組みとして、かつスクラップした事業のかわりの代替する機能の事業としてとても重要に思いますので、詳細を伺いました。実態としては、今年トライアルをされるということです、それが軌道に乗るかどうかによって、また取り組みが変わってきますので、今年中に取り組まれるというのは、これはさきほど言わなかったことで、振り返りではなく追加になりますが、試行され

て本格実施は翌年度ということになればもちろんそれでいいわけですが、試行されてこれは難しいということになったときの二の矢、三の矢というものを是非しっかりとお考えいただいて、うまく切れ目のない事業が展開されるようにしていただきたいと思います。

それから、えこっくろの見直しについてどのような状況なのかという点をお伺いしました。委員の方からボランティアの活用をもっとということでお話があり、現状もボランティアの方が参画されているという状況も伺いまして、高齢化を踏まえてさらなる活用というような委員のご意見もありました。次に、騒音の問題に関して、指標の目標値をクリアするのはなかなか難しそうだが、難しいという状況も理解できるという形でもお伺いして確認できましたけれども、関係機関への働きかけ等でできる範囲でご努力いただきたいと思いますという意見を延べさせていただきました。

同様にCO₂の目標の認知度という指標もなかなか厳しそうですが、そもそもその指標の見直しが検討されているという状況をお伺いして、その見直しを契機に一層向上を図ればということをお願いをさせていただいたところです。警察との連携に期待したいというご意見が委員からありました。

最後に、マイクロ水力について調査を行っているということを確認いたしました。以上でよろしいでしょうか。

それでは、以上で終わりになります。どうもありがとうございました。

午後8時57分閉会

— 了 —